

学校の防災点検シート

- ・日頃から災害に対して備えをしておくことで、被害を最小限に抑えることができます。災害から生徒や職員の安全を守るためにも、防災点検を定期的に行いましょう。

チェックしましょう（実施「○」、未実施「×」、該当なし「-」）

点検日： 年 月 日 点検者：

- ・この点検シートは、点検例を示したものです。学校の実情に合わせ、適宜、追加・修正してください。

- ・未実施の項目は、できるだけ早く実施（改善）をしましょう。（チェック欄）

防災計画	①教職員に対して、地震などの災害に対応するための研修を実施していますか。	
	②学校の防災計画が作成されていますか。	
	③学校の危機管理マニュアルが作成されていますか。	
	④年間計画に基づき、計画的に防災教育が位置付けられていますか。	
役割分担・教職員研修	①地震発生時の学校の対応について、教職員の役割分担が定められていますか。（※下記全てについて点検してください。） <input type="checkbox"/> 授業中 <input type="checkbox"/> 休憩時間・放課後 <input type="checkbox"/> 校外行事中 <input type="checkbox"/> 夜間・休日	
	②地震発生時の学校の対応について、教職員の役割分担が本人に伝わっていますか。（※下記全てについて点検してください。） <input type="checkbox"/> 授業中 <input type="checkbox"/> 休憩時間・放課後 <input type="checkbox"/> 校外行事中 <input type="checkbox"/> 夜間・休日	
	③教職員に対して、地震などの災害に対応するための研修を実施していますか。	
	④校長、教頭不在時の対応を想定していますか。	
	⑤児童・生徒を引き渡す（留め置き）方法などについて定めていますか。定めている場合、保護者に対して周知していますか。 ・引渡し時の条件 ・引渡しの方法	
訓練	①避難訓練が計画されていますか。	
	②児童・生徒及び教職員を含めた避難訓練を実施していますか。	
	③緊急地震速報を利用した避難訓練を実施していますか。	
	④登下校中に地震が発生した場合の避難の仕方について児童・生徒を指導していますか。	
	⑤教職員が校内の避難経路、避難集合場所を理解していますか。	
	⑥学校の敷地以外の避難場所を決めていますか。	
	⑦学校の敷地以外の避難場所に避難する経路を複数決めていますか。	

防災体制の整備	①学校災害対策本部設置のための体制（組織体制）は整っていますか。	
	②対策本部の活動内容や対応基準などは定めていますか。	
	③災害発生時の学校から保護者や関係者への連絡体制を整備していますか。	
施設設備の管理・点検	①学校施設・設備の安全点検を定期的に行っていますか。	
	②学校施設・設備の状況を把握していますか。	
	③備品等の転倒・落下防止の措置が行われていますか。 (※下記全てについて点検してください。)	
	<input type="checkbox"/> 職員室 <input type="checkbox"/> 教室 <input type="checkbox"/> 特別教室 (理科室、図書室など)	
	④避難経路の安全点検を行っていますか。	
	⑤通学路の安全点検を行っていますか。	
	⑥学校周辺や通学路における危険箇所などを確認した「地域安全マップ」を作成していますか。	
	⑦落下危険物の安全点検を行っていますか。 (※下記のうち該当するものについて点検してください。)	
	<input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 空調機(屋外機)	
	⑧倒壊危険物の安全点検を行っていますか。 (※下記のうち該当するものについて点検してください。)	
	<input type="checkbox"/> 門扉 <input type="checkbox"/> 塀・フェンス <input type="checkbox"/> 遊具(サッカーゴール)等	
	⑨危険物・化学薬品等の安全管理・点検を行っていますか。 (※下記のうち該当するものについて点検してください。)	
	<input type="checkbox"/> ガス器具 <input type="checkbox"/> 石油ストーブ <input type="checkbox"/> 化学薬品	
⑩プールに水を貯めた状態にしていますか。		
⑪非常時に情報を知るテレビ、ラジオ、同報無線受信機などを備えていますか。		
⑫連絡用通信機器(電話、校内放送機器、非常用無線、簡易拡声装置など)の管理点検はしていますか。		
⑬非常時に持ち出す重要書類と担当者は定められていますか。		
避難所としての取組	①市町村から避難所として指定された学校は、その市町村など関係機関との間で連携委員会を設置していますか。	
	②市町村から避難所として指定された学校は、「災害時の学校施設使用に関する覚書」を市町村との間で締結していますか。	
	③避難所となった場合の運営体制を定めていますか。	
	④避難所となった場合の提供区分を定めていますか。 <input type="checkbox"/> 児童・生徒使用区域 <input type="checkbox"/> 避難者利用区域 <input type="checkbox"/> 立入禁止区域	
	⑤鍵の管理と責任者などについて市町村と協議して定めていますか。	

■ お問い合わせ先

埼玉県危機管理防災部 危機管理課 震災予防・復興支援担当
電話：048-830-8141/FAX：048-830-8129